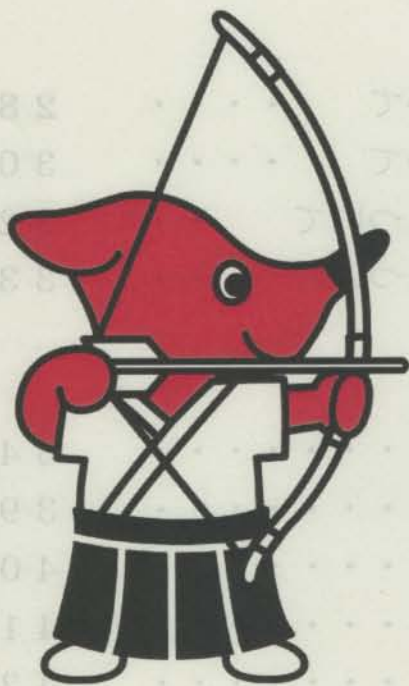


ゆめ半島

千葉国体

匝瑳市実行委員会

合同専門委員会 13時30分～
第2回常任委員会 14時30分～
第2回総会 15時30分～



日時 平成20年5月20日(火)

場所 市民ふれあいセンター2階会議室

目 次

報告事項	ページ
1 委員及び役員等の変更について	1
2 専門委員会規程について	3
3 事務局規程の一部改正について	5
4 専門委員会委員の委嘱について	9
5 常任委員会の決定事項について	13
(1) 開催準備総合計画について	14
(2) 専門委員会の決定事項について	
ア 各種基本計画について	16
イ 宿泊・衛生専門委員会の決定事項について	25
6 会期の決定について	26
議 事	
第1号議案 平成19年度事業報告について	28
第2号議案 平成19年度収支決算について	30
第3号議案 平成20年度事業計画(案)について	32
第4号議案 平成20年度収支予算(案)について	33
参考資料	
○匝瑳市実行委員会委員等名簿	34
○リハーサル大会の概要について	39
○イメージソングについて	40
○第62回国体の視察報告について	41
○事務局の移転について	43
○その他	44
・国民体育大会開催地	
・ゆめ半島千葉国体経過	
・競技会場一覧	
・匝瑳市開催方針	
・匝瑳市実行委員会会則	

報告事項1

ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会委員及び役員等の変更について

ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会の委員及び役員等の変更について、次のとおり報告する。

役職名	委員氏名	前任者氏名	委嘱対象とした役職名	異動年月日
副会長	佐藤 正雄	山崎 剛	匝瑳市議会議長	平成19年12月7日
副会長	江波戸 寛	鈴木 勘治	匝瑳市教育委員会教育長	平成20年3月29日
常任委員	齋藤 光雄	竹澤 実	匝瑳市校長会会長	平成20年4月1日
常任委員	石田 良雄	小川 雅庸	匝瑳市体育協会副会長	平成19年9月20日
常任委員	木内 成幸	増田 重信	市企画課長	平成20年4月1日
常任委員	岩橋 光男	古作 和英	市環境生活課長	平成20年4月1日
常任委員	梶山 定一	二村 好美	市学校教育課長	平成20年4月1日
参 与	山崎 剛	—	匝瑳市議会議員	平成19年12月7日
参 与	伊東 和夫	江波戸 寛	匝瑳市教育委員会委員長	平成20年3月29日
参 与	池田 竹四	伊東 和夫	匝瑳市教育委員会委員	平成20年3月29日
参 与	塚越 勝宏	—	NHK千葉放送局成田報道室	平成20年5月20日
委 員	岩名 隆	小川 健一	匝瑳警察署交通課長	平成20年2月21日
委 員	相川 文明	豊川 忠幸	千葉県海匝農林振興センター所長	平成20年4月1日
委 員	熱田 恒雄	佐久間 明	匝瑳市立椿海小学校長	平成20年4月1日
委 員	佐久間 明	久保木主税	匝瑳市立匝瑳小学校長	平成20年4月1日

役職名	委員氏名	前任者氏名	委嘱対象とした役職名	異動年月日
委員	石毛 重和	關 和夫	匝瑳市立共興小学校長	平成20年4月1日
委員	山本 繁樹	石渡 治雄	匝瑳市立飯高小学校長	平成20年4月1日
委員	石橋 一裕	伊藤 啓子	匝瑳市立豊和小学校長	平成20年4月1日
委員	石井 秀光	岩井 和雄	匝瑳市立栄小学校長	平成20年4月1日
委員	廣田 和雄	増田 照義	千葉県高体連弓道専門部長	平成20年4月1日
委員	飯島 守	渡邊 典夫	匝瑳市体育協会理事長	平成20年5月8日
委員	片岡 正勝	井橋 昇	匝瑳市食品衛生協会会長	平成20年4月23日
委員	和田好乙英	太田 達美	郵便事業株式会社八日市場支店長	平成20年4月1日
委員	木川 伸哉	木下 賢治	匝瑳市PTA連絡協議会会長	平成20年5月7日
委員	太田 康晴	藤井 嘉徳	匝瑳市消防団団長	平成20年4月1日
委員	板倉 輝治	林 正夫	匝瑳市老人クラブ連合会会長	平成20年4月18日
委員	鈴木 一男	鈴木 節夫	ちばみどり農業協同組合代表理事組合長	平成20年4月1日
委員	向後 雅秀	椎名 利臣	八日市場青年会議所理事長	平成20年1月1日
委員	増田 重信	林 明	市会計管理者	平成20年4月1日
委員	島田 省悟	石橋 春雄	市市民課長	平成20年4月1日
委員	江波戸秀雄	越川 寛	市監査委員事務局長	平成20年4月1日
委員	山崎 良夫	江波戸秀雄	八匝水道企業団事務局長	平成20年4月1日
委員	並木 茂	宇野 智	匝瑳市横芝光町消防組合消防長	平成20年4月1日
委員	古作 和英	島田 省悟	匝瑳市ほか二町環境衛生組合事務局長	平成20年4月1日

報告事項2

ゆめ半島千葉国体匠瑳市実行委員会専門委員会規程について

ゆめ半島千葉国体匠瑳市実行委員会専門委員会規程については、次のとおり定めたので報告する。

ゆめ半島千葉国体匠瑳市実行委員会専門委員会規程

[平成19年8月28日 第1回常任委員会決定]

(趣旨)

第1条 この規程は、ゆめ半島千葉国体匠瑳市実行委員会会則第11条第5項の規定により、専門委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員会の設置)

第2条 常任委員会からの付託事項を調査審議し、委任事項を審議決定するために、別表に掲げる委員会を設置する。

(役員等)

第3条 委員会に次の役員を置く。

(1) 委員長 1名

(2) 副委員長 若干名

2 委員長及び副委員長は、専門委員の互選により選出する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指定する副委員長がその職務を代理する。

(任期)

第4条 専門委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委員会の目的が達せられたときまでとする。ただし、委員等が委嘱時におけるそれぞれの所属機関・団体の役職を離れたときは、その時点で委員等の職を失い、後任

者が残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別の事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて委員等を補充できる。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が必要と認めたときに招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決定し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 3 委員会は必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(部会)

第6条 委員会は、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

- 2 部会の委員は、委員長が委嘱する。
- 3 部会に関する事項は、委員長が定める。

(報告)

第7条 委員長は、調査及び審議の結果を常任委員会へ報告するものとする。

(その他)

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規程は、平成19年8月28日から施行する。

別表（第2条関係）

専門委員会の種類
総務広報専門委員会
競技式典専門委員会
施設専門委員会
交通輸送警備専門委員会
宿泊・衛生専門委員会

報告事項3

ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会事務局規程の一部改正について

ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会事務局規程の一部を次のとおり改正したので報告する。

ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会事務局規程の一部を次のように改正する。

別表第2（第8条関係）に次の表を加える。

公印の名称	形状	寸法	書体
ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会専門委員長	正方形	1辺 24mm	隸書体
ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会事務局長	正方形	1辺 24mm	隸書体

附 則

（施行期日）

決裁の日から施行する。

<参考：規程全文>

ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会事務局規程

〔平成19年8月28日 決定〕

〔平成20年3月12日 決定〕

（趣 旨）

第1条 この規程は、ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会会則第13条第2項の規定に基づき、事務局の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（所掌事務）

第2条 事務局は、ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会（以下「委員会」という。）

に関する事務を処理する。

(組 織)

第3条 事務局に、次の職員を置く。

(1) 事務局長

(2) 事務局次長

(3) 事務局員

2 事務局の職員は、会長が委嘱する。

(職 務)

第4条 事務局長は、会長の命を受け、事務局の事務を統括し、所属の職員を指揮監督する。

2 事務局次長は、上司の命を受けて事務局の事務を掌理するとともに、事務局長に事故あるときは、その職務を代理する。

3 事務局員は、上司の命を受けて事務を処理する。

4 前項の規定にかかわらず、会長は必要に応じて役職者を置くことができる。
この場合において、その者の職務等必要な事項は会長が別に定めるものとする。

(専 決)

第5条 事務局長の専決事項は、別表第1に掲げるとおりとする。

2 前項の規定にかかわらず、特に重要又は異例に属すると認められる事項については、会長の決裁を受けなければならない。

(代 決)

第6条 会長決裁事項の代決については、会長が不在のとき、緊急やむを得ないときは、事務局長は、当該事務を代決することができる。

2 前項の規定により代決した事務については、事務局長は、速やかに会長に報告しなければならない。

(文 書)

第7条 文書には、「匝国実第 号」の記号及び番号を付するものとする。ただし、軽易な文章については、記号及び番号を省略することができる。

(公 印)

第8条 事務局で使用する公印は、別表第2のとおりとする。

2 前項の公印は、事務局長が管理する。

(服務及び旅費)

第9条 職員の服務並びに旅費については、匝瑳市の諸規定の例による。

(費用弁償)

第10条 委員会の委員及び専門委員並びに委員会より依頼を受けた者が、会務のため市外に旅行したときは、その費用弁償として旅費を支給する。

2 前項の規定により支給する旅費については、匝瑳市の諸規定の例による。

(財務)

第11条 財務等に関する事項については、会長が別に定めるもののほか、匝瑳市の諸規定の例による。

2 前項の事務を会長は、匝瑳市長へ依頼することができる。

(その他)

第12条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は事務局長が定める。

附 則

この規程は、平成19年8月28日から施行する。

附 則 (平成20年3月12日改正)

この規程は、平成20年3月12日から施行する。

別表第1 (第5条関係)

1 事務局長の専決事項
匝瑳市財務規則 (平成18年匝瑳市規則第65号) 及び匝瑳市事務決裁規程 (平成18年匝瑳市訓令第5号) に定める各課長共通事項の例による。

別表第2 (第8条関係)

公 印 の 名 称	形 状	寸 法	書 体
ゆめ半島千葉国体匝瑳市 実行委員会会長之印	正 方 形	1 辺 28 mm	隸 書 体
ゆめ半島千葉国体匝瑳市 実行委員会専門委員長	正 方 形	1 辺 24 mm	隸 書 体
ゆめ半島千葉国体匝瑳市 実行委員会事務局長	正 方 形	1 辺 24 mm	隸 書 体

<参 考>

ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会事務局職員名簿

平成20年4月1日現在

職	氏 名	備 考	委嘱日
事務局長	熱田 康雄	匝瑳市教育委員会生涯学習課長	平成20年4月1日
事務局次長	塚本 貢市	匝瑳市教育委員会生涯学習課国体準備室長	平成20年4月1日
顧問	芦川 裕一	千葉県立銚子商業高等学校 教諭	平成20年1月28日
〃	澁谷 義範	千葉県立匝瑳高等学校 教諭	平成20年1月28日
事務局員	増田 善一	匝瑳市教育委員会生涯学習課国体準備室主査	平成20年4月1日
〃	木原 豊子	匝瑳市教育委員会生涯学習課国体準備室嘱託	平成19年8月28日
〃	山辺 広大	匝瑳市教育委員会生涯学習課国体準備室嘱託	平成19年8月28日

報告事項4

ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会専門委員会委員の委嘱について

ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会専門委員会委員を次のとおり委嘱したので報告する。

委 嘱 日 平成20年3月3日

総務広報専門委員会(18人)

(順不同・敬称略)

番号	氏名	所属団体等・役職名	備考
1	梅原 一郎	匝瑳市商工会会長	
2	川野多恵子	匝瑳市婦人会会長	
3	吉岡 誠治	匝瑳市体育協会副会長	
4	宇井 一夫	匝瑳市区長会会長	
5	向後 雅秀	八日市場青年会議所理事長	
6	小川 昌勝	匝瑳市観光協会会長	
7	鈴木 勝彦	八日市場ロータリークラブ会長	
8	柏熊タカ子	八日市場ライオンズクラブ会長	
9	秋山 和意	千葉県弓道連盟国体実行委員会副委員長	施設委兼務
10	湯澤 伸一	千葉県弓道連盟理事長	競技委兼務
11	藤平 晃	千葉県弓道連盟国体実行委員会事務局長	競技・交通、 宿泊委兼務
12	宇井 美樹	千葉県立匝瑳高等学校長	
13	齋藤 光雄	匝瑳市校長会会長	
14	栗田 剛一	匝瑳市議会総務常任委員長	
15	小林 正幸	匝瑳市秘書課長	
16	木内 成幸	匝瑳市企画課長	
17	島田 省悟	匝瑳市市民課長	
18	梶山 定一	匝瑳市学校教育課長	

競技式典専門委員会(19人)

(順不同・敬称略)

番号	氏名	所属団体等・役職名	備考
1	新倉喜代司	千葉県弓道連盟国体実行委員会委員長	
2	飯島 守	匝瑳市体育協会理事長	
3	湯澤 伸一	千葉県弓道連盟理事長	総務委兼務
4	藤平 晃	千葉県弓道連盟国体実行委員会事務局長	総務・交通、 宿泊委兼務
5	佐藤 一成	千葉県弓道連盟国体実行委員会副委員長	
6	椎名 好一	千葉県弓道連盟国体実行委員会副委員長	施設委兼務
7	芦川 裕一	千葉県弓道連盟国体実行委員会副委員長	施設委兼務
8	吉澤 勝彦	千葉県弓道連盟国体実行委員会委員	
9	鈴木不似夫	匝瑳市弓道協会副会長	
10	布施 隆	匝瑳市体育指導委員連絡協議会会長	
11	久古 浩二	ちばみどり農業協同組合八日市場支店長	
12	角田 叡	敬愛大学八日市場高等学校長	
13	伊藤 治	千葉県立八日市場特別支援学校長	
14	澁谷 義範	千葉県立匝瑳高等学校弓道部顧問	施設委兼務
15	田村 明美	匝瑳市議会文教福祉常任委員長	
16	關 範雄	匝瑳市立八日市場第二中学校長	
17	角田 道治	匝瑳市総務課長	
18	宇野 健一	匝瑳市財政課長	
19	伊知地良洋	匝瑳市税務課長	

施設専門委員会(7人)

(順不同・敬称略)

番号	氏名	所属団体等・役職名	備考
1	秋山 和意	千葉県弓道連盟国体実行委員会副委員長	総務委兼務
2	椎名 好一	千葉県弓道連盟国体実行委員会副委員長	競技委兼務
3	芦川 裕一	千葉県弓道連盟国体実行委員会副委員長	競技委兼務
4	小野加代子	千葉県弓道連盟国体実行委員会委員	
5	澁谷 義範	千葉県立匝瑳高等学校弓道部顧問	競技委兼務
6	山崎 良夫	八匠水道企業団事務局長	
7	鎌形 信雄	匝瑳市都市整備課長	

交通輸送警備専門委員会(13人)

(順不同・敬称略)

番号	氏名	所属団体等・役職名	備考
1	山崎 直仁	匝瑳交通安全協会理事長	
2	太田 康晴	匝瑳市消防団団長	
3	大西富士夫	匝瑳市防犯協会会長	
4	久光 道夫	東日本旅客鉄道株式会社成東駅長	
5	安原 勝	ジェイアールバス関東株式会社八日市場支店長	
6	岩名 隆	匝瑳警察署交通課長	
7	鶴岡 誠	千葉県海匝地域整備センター所長	
8	藤平 晃	千葉県弓道連盟国体実行委員会事務局長	総務・競技、 宿泊委兼務
9	佐藤 悟	匝瑳市議会産業建設常任委員長	
10	並木 茂	匝瑳市横芝光町消防組合消防長	
11	岩橋 光男	匝瑳市環境生活課長	
12	野口 晴夫	匝瑳市建設課長	
13	鎌形 廣行	匝瑳市福祉課長	

宿泊・衛生専門委員会(9人)

(順不同・敬称略)

番号	氏名	所属団体等・役職名	備考
1	守 正英	八日市場市匝瑳郡医師会会長	
2	片岡 正勝	匝瑳市食品衛生協会会長	
3	日暮 俊雄	海匝健康福祉センター八日市場地域保健センター	
4	池田 正衛	国民宿舎のさか望洋荘支配人	
5	藤平 晃	千葉県弓道連盟国体実行委員会事務局長	総務・競技 交通委兼務
6	古作 和英	匝瑳市ほか二町環境衛生組合事務局長	
7	大木 公男	匝瑳市健康管理課長	
8	鈴木日出男	匝瑳市産業振興課長	
9	飯島平一郎	国保匝瑳市民病院事務局長	

注：委員は平成20年5月20日現在（委嘱時とは異なる）

ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会専門委員会
委員長及び副委員長の選出について

専門委員会の委員長及び副委員長については、ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会専門委員会規程第 3 条第 2 項の規定により、専門委員の互選により選出いただきたい。

専門委員会名	委員長	副委員長
総務広報専門委員会	()	() ()
競技式典専門委員会	()	() ()
施設専門委員会	()	() ()
交通輸送警備 専門委員会	()	() ()

なお、宿泊・衛生専門委員会については、平成 20 年 3 月 27 日に開催され、下記のとおり決定している。

専門委員会名	委員長	副委員長
宿泊・衛生専門委員会	守 正英 (医師会会長)	片岡 正勝 (食品衛生協会会長) 池田 正衛 (のさか望洋荘支配人)

報告事項5

常任委員会（専門委員会）の決定事項について

ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会常任委員会で決定した事項について、次のとおり報告する。

	ページ
1 開催準備総合計画について (別紙1)	14
2 専門委員会の決定事項について	
(1) 総務広報専門委員会	
ア 市民運動基本計画について (別紙2)	16
イ 広報基本計画について (別紙3)	17
ウ 観光歓迎基本計画について (別紙4)	18
(2) 競技式典専門委員会	
ア 競技運営基本計画について (別紙5)	19
(3) 施設専門委員会	
ア 施設整備基本計画について (別紙6)	20
(4) 交通輸送警備専門委員会	
ア 輸送交通基本計画について (別紙7)	21
イ 消防警備基本計画について (別紙8)	22
(5) 宿泊・衛生専門委員会	
ア 宿泊基本計画について (別紙9)	23
イ 医事衛生基本計画について (別紙10)	24
ウ 宿泊・衛生専門委員会の決定事項について (別紙11)	25

ゆめ半島千葉国体匝瑳市開催準備総合計画

ゆめ半島千葉国体匝瑳市開催方針に基づき、開催準備を推進するため、各部門の基本的な計画を次のとおり定める。

1 総務

県、市、競技団体及び関係機関等と緊密な関係を図り、市民の総力を結集し、匝瑳市の特色を生かし、実りある大会として開催するため総合施策の推進と健全な財政運営を図る。

2 市民運動

市民の参加と協力を得て、各種の市民運動を広く展開し、全国から訪れる人々を温かく迎えるとともに、市民自らがスポーツに親しみ、健康で活力あふれるまちづくりを推進する。

3 広報

大会に関する市民の理解と協力が得られるよう各種の広報媒体を活用し、広報活動を計画的、効率的に推進する。

4 観光・歓迎

大会参加者等を温かく迎え、案内業務を行うとともに、匝瑳市の文化・歴史・産業等を広く紹介する。

5 競技

競技団体及び関係機関等との緊密な連携を図り、選手が十分な活躍ができるように競技に必要な諸条件を整備し、競技運営に万全を期する。

6 式典

競技団体及び関係機関等と十分協議を行い、選手等の負担の軽減を図るとともに、競技会の運営に支障をきたさないよう実施に際しては配慮をする。

7 施設

競技会場、練習会場及び関連施設の整備については、既存の施設を最大限に活用することを基本に、仮設施設での対応等も含め、安全で円滑な競技運営が行えるよう整備に努める。また、開催後も本市のスポーツ振興に役立つよう配慮する。

8 輸送交通

大会参加者の輸送を安全かつ効率的に行うため、関係機関等と緊密な連携のもと、輸送体制の確立に努める。

9 消防警備

大会の安全かつ円滑な運営を図るため、関係機関等と緊密な連携のもと、警備・防災体制を確立し、火災その他の事故防止に努めるとともに、非常時における緊急対策について万全を期する。

10 宿 泊

大会参加者が、最良のコンディションで活躍及び参加できるよう宿泊環境の確保に努め、県及び関係機関等と緊密な連携のもと、受け入れ体制に万全を期す。

11 医事衛生

大会参加者等の健康と安全を図るため、関係機関等の協力を得て、医療救護体制を整えるとともに、快適な環境のもとで活躍と観覧ができるよう努める。

ゆめ半島千葉国体匝瑳市市民運動基本計画

1 目的

ゆめ半島千葉国体（第65回国民体育大会）の市民運動は、匝瑳市開催基本方針並びに県の県民運動基本方針に基づき、市民一人ひとりが参画と協働により訪れる人々を心のこもったおもてなしでお迎えするとともに、本市の多様な魅力を結集し、「夢と感動」にあふれる大会の実現に努力する。

また、大会終了後も、この運動で培われた経験を生かし、まちづくりに貢献できるよう積極的に、効果的に推進する。

2 基本目標

「DREAMS（ゆめ）」の実現に向けて、市民総参加の運動を展開する。

キーワード	基本目標
D iscovery（発見）	新たなスポーツの魅力を 発見 し、心と体の健康づくりをしよう
R ing（輪）	みんなに参加し出会いと交流の 輪 を広げよう
E nvironment（環境）	街を、快適で美しい 環境 にしよう
A ppeal（発信）	魅力あふれる匝瑳市を全国に 発信 しよう
M emory（思い出）	みんなの 思い出 に残る大会にしよう
S mile（笑顔）	訪れる方々を 笑顔 でお迎えしよう

※キーワードの「DREAMS」は、「ゆめ半島千葉国体」の「ゆめ」を表す英語表記です。

3 運動の進め方

- (1) 市民一人ひとりの自発的、積極的な活動を基本として展開する。
- (2) 各種団体等がそれぞれの特性を生かし、自主的な活動を行う。
- (3) 県民運動や他市町村運動と連携し、一層の盛り上がりにつなげる。

ゆめ半島千葉国体匝瑳市広報基本計画

1 目 的

ゆめ半島千葉国体（第65回国民体育大会）の広報は、匝瑳市開催基本方針並びに県の広報基本方針に基づき、大会開催の意義を広く市民に周知し、その理解を深めるとともに大会の開催気運を盛り上げるため市民の参加と協力のもと、次のとおり広報活動を推進する。

2 内 容

(1) 愛称・スローガンの普及

大会を象徴する愛称・スローガン、マスコット、イメージソング等の普及を図る。

(2) 印刷物による広報

各種印刷物の作成及び既存の広報誌等を活用し、効果的な広報活動を展開する。

ア 広報誌「広報そうさ」による広報

イ ポスター、パンフレット、リーフレット等の作成

ウ 関係機関・団体等の刊行物の活用

(3) 多様なメディアによる広報

多様なメディアを活用するとともに報道機関との連携を密にし、積極的な情報の提供及び広域的かつ効果的な情報の伝達に努める。

ア 報道機関への情報提供

イ インターネット等の活用

ウ ホームページの活用

(4) 横断幕等による広報

横断幕、懸垂幕等を設置し、効果的な広報に努める。

(5) 記録集の製作

大会の成果を永く記録にとどめるため、記録写真の撮影及び報告書を作成する。

(6) 各種イベント等による広報

市民祭り等の各種イベントと連携し、効果的な広報活動を展開する。

ゆめ半島千葉国体匝瑳市観光歓迎基本計画

1 目 的

ゆめ半島千葉国体（第65回国民体育大会）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道等関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者」という。）の観光・歓迎については、全国から集う人々を温かく迎えるとともに本市を全国に向けて広く紹介する。

2 内 容

(1) 方向性

歓迎装飾は、地域の特性を生かし、温もりを感じられるものとし、関係機関・団体等の協力を得て行う。

(2) 歓迎装飾

開催気運と歓迎ムードの高揚を図り、大会参加者を温かく迎えるため、競技会場、駅等において歓迎装飾を行う。

(3) 案内所

主要か所に総合案内所等を設置し、競技、交通、観光等の案内業務を行う。

(4) 休憩所・売店

大会参加者の憩いの場として、併せて、郷土物産品などを紹介するため、関係団体の協力を得て競技会場に休憩所、売店を設置する。

(5) 歓迎意識

大会参加者に対し、心のこもったもてなしができるよう関係団体等の協力を得ながら、市民の歓迎意識が高揚するよう努める。

ゆめ半島千葉国体匝瑳市競技運営基本計画

1 目 的

ゆめ半島千葉国体（第65回国民体育大会）の競技会の運営については、県の競技運営基本方針及び競技用具整備基本方針に基づき、全国から参加する選手が十分活躍できるよう、千葉県、競技団体、関係機関及び各種団体との緊密な連携を図り、競技会を円滑かつ効率的に運営できるよう諸条件の整備に努める。

2 内 容

(1) 競技会の運営

競技会の運営については、その広範多岐にわたる業務を円滑に運営できるよう、幅広い市民参加を含む体制づくりを図る。

(2) 競技役員等の編成及び養成

ア 競技役員等の養成は、県及び競技団体と連携を図り、計画的な人員の確保と養成に努める。

イ 競技役員等の編成は、県及び競技団体と十分協議し適正に編成する。

(3) 競技会場、練習会場の確保・整備

競技・練習会場の整備については、施設管理者及び競技団体と協議のうえ、計画的で効果的な確保、整備を図る。

(4) 競技用具の整備

競技用具の整備については、県及び競技団体並びに施設管理者との協議により、現有するものをできるかぎり活用することとし、現有の競技用具で不足するものについては、競技運営に支障のないよう、計画的かつ効果的に整備する。

(5) 競技記録

競技記録の収集及び速報については、県及び競技団体と協議のうえ、迅速かつ正確に処理できる体制づくりを図る。

(6) リハーサル大会

リハーサル大会については、競技会の運営能力強化を図るとともに、市民の参加意識を高めるために、県及び競技団体と協力して開催する。

ゆめ半島千葉国体匝瑳市施設整備基本計画

1 目 的

ゆめ半島千葉国体（第65回国民体育大会）の競技会場及び関係施設の整備は、県の競技施設整備基本方針に基づき、競技に支障が生じないよう整備を行い、安全で円滑な競技運営が図られるよう万全を期する。

2 内 容

(1) 競技施設の整備

ア 競技施設は可能な限り現有施設を効果的に活用する。

イ 競技施設の整備に当たっては、競技運営に支障がないよう競技団体及び施設管理者と十分協議する。

(2) 練習会場の整備

練習会場の整備に当たっては、できる限り既存の施設を活用し、競技団体及び施設管理者と十分協議する。

(3) 臨時仮設物の整備

競技・式典に係る臨時仮設物及び案内所・湯茶接待所等の便益仮設物については関係団体等と十分協議を行い、整備する。

(4) 仮設給排水施設の整備

湯茶接待所、仮設便所等で、仮設給排水施設が必要と認められる個所については、競技会場施設管理者と十分協議し、整備する。

ゆめ半島千葉国体匝瑳市輸送交通基本計画

1 目 的

ゆめ半島千葉国体（第65回国民体育大会）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道等関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者」という。）の輸送については、県の交通・輸送基本方針に基づき、関係機関、団体等との密接な連携のもと、道路及び交通の状況等を十分に配慮しつつ、安全かつ確実に行う。

2 内 容

(1) 輸送対策

ア 輸送原則

大会参加者等の輸送は、原則として既存の公共交通機関を利用し、料金は自己負担とする。

イ 計画輸送

競技の特殊性及び競技会場・練習会場・宿泊施設等の公共交通機関の状況等から必要と認められるときは、計画輸送を行う。

(2) 交通対策

ア 交通安全対策

大会関係車両の安全かつ円滑な運行を図り、一般交通に与える影響を最小限にとどめるため、関係機関・団体と協議のうえ、必要に応じて適切な対策を講じる。

イ 交通の整理誘導

大会参加者等の関係車両等の安全確保を図り目的地に迅速に到着させるため、競技会場および練習会場周辺道路に案内標識を設置し、必要に応じて整理誘導員を配置する。

ウ 駐車場の確保

競技会場・練習会場及びその周辺に必要な駐車場の確保に努め、必要な駐車場整理員を配置し駐車場が遠隔地になるときは、必要な措置を講ずる。

エ 駐車場の利用

大会関係車両の駐車場利用は、運営上必要と認められるものに限定し、その他の大会関係者及び一般観覧車については、自家用車での来場の自粛を積極的に呼び掛け、駐車場の利用を最小限にとどめる。また、駐車場への誘導を円滑に行うため、事前に駐車を必要とする大会関係車両にステッカーを交付するなど必要な措置を講ずる。

ゆめ半島千葉国体匝瑳市消防警備基本計画

1 目 的

ゆめ半島千葉国体（第65回国民体育大会）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道等関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者」という。）の消防警備対策については、県の警備・消防基本方針に基づき、関係機関・団体等と緊密な連携を図り、消防警備体制を確立し、安全かつ効率的な大会運営が行われるよう万全を期する。

2 内 容

(1) 消防防災対策

ア 防火・防災意識の高揚

大会期間中の火災等の未然防止及び被害の軽減を図るため、関係機関及び団体等の協力を得て、防火、防災意識の高揚を図る。

イ 消防防災体制の確立

災害発生時に万全を期すため、関係機関及び団体等と緊密な連携のもと、消防防災体制の確立を図る。

ウ 消防防災対策の実施

競技・練習会場、宿泊施設及び沿道等における火災その他の災害の予防及び火災等発生時における情報伝達、避難誘導並びに救急救助に関する諸対策を講じる。

(2) 警備対策

ア 警備対策の実施

競技会場等における雑踏事故、その他の事件・事故の防止を重点とした適切な警備措置を講じる。

イ 関係機関との連携

関係機関及び団体等と緊密な連携を保つと共に、情報連絡体制を確立し、警備対策の円滑な推進を図る。

ゆめ半島千葉国体匝瑳市宿泊基本計画

1 目 的

ゆめ半島千葉国体（第65回国民体育大会）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「大会参加者」という。）の宿泊については、県の宿泊基本方針に基づき、大会参加者がそれぞれの分野で十分活躍できるよう関係機関等の協力を得て、安全で快適な宿舎と食事の提供に努める。

2 内 容

(1) 宿舎

ア 大会参加者の宿舎は、原則として匝瑳市内の旅館等（旅館業法の許可をうけて営業するホテル、旅館及び簡易宿所などをいう。以下同じ。）とする。ただし、市内の宿泊施設で大会参加者の収容が困難な場合は、関係機関・団体等と協議のうえ、近隣市町村の宿泊施設等を利用する。

イ 風紀上、衛生上支障があると認められる宿舎は利用しない。

(2) 配宿

ア 大会参加者の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況等を考慮して行う。ただし、選手・監督を除く大会参加者の配宿は、県と協議して行う。

イ 監督・選手の宿舎は、都道府県別、競技種別及び男女別を考慮して配宿する。

ウ 役員、視察員、報道員等の宿舎は、原則として、選手・監督の宿舎とは別に
する。

(3) 宿泊料金

大会参加者の宿泊料金は、県実行委員会と旅館等の関係団体との間で協定したものについて、(財)日本体育協会において決定する。

(4) 食事

大会参加者の食事は、十分な活躍ができるよう、衛生的で栄養バランスがよく、郷土色豊かなものを提供する。

ゆめ半島千葉国体匝瑳市医事衛生基本計画

1 目 的

ゆめ半島千葉国体（第 65 回国民体育大会）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者」という。）の医事衛生については、県の医事衛生基本方針に基づき、清潔で快適な環境のもとで十分な活躍と観覧ができるよう万全を期する。

2 内 容

(1) 医療救護

ア 医療救護体制

大会参加者等の傷病の発生に速やかに対処するため、関係機関・団体等の協力を得て救護所を設置し、応急処置及び必要に応じて医療機関への移送など、医療救護体制を整える。

イ 医療費の負担

救護所及び救急車等の利用に要した経費を除き、医療費は受診者の負担とする。

(2) 防疫

大会参加者等の感染症の発生を防止するため、関係機関・団体等の協力を得て、防疫体制を整えるとともに、衛生思想の一層の普及・啓発を図る。

(3) 食品衛生

大会参加者等の飲食物の安全を期するため、関係機関・団体等の協力を得て、宿舍及び食品取扱施設等の監視・指導に努めるとともに、食品衛生思想の普及・啓発を図る。

(4) 環境衛生

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関、団体及び市民の協力を得て、宿舍の衛生対策、廃棄物の適正処理、ねずみ・衛生害虫の駆除、飲料水による事故防止、動物の適正管理等に努めるとともに、環境衛生思想の普及・啓発を図る。

宿泊・衛生専門委員会の決定事項について

会議名称	第1回宿泊・衛生専門委員会
期 日	平成20年3月27日(木)
議 題	1 リハーサル大会の弁当料金について 2 リハーサル大会の弁当業者選定について 3 リハーサル大会の配宿依頼業者(旅行業者)選定について

結 果

1 リハーサル大会の弁当料金について

先催市の例を参考に、事例の多かった735円(消費税込み)に決定。

2 リハーサル大会の弁当業者選定について

練習日を含めて3日間、国体に準じて統一メニューで提供できる業者としてスタミナフードを選定。

なお、県から栄養価等の指針が到着後、サンプル試食会を実施予定。

3 リハーサル大会の配宿依頼業者(旅行業者)選定について

平成17年高校総体の際の業者実績などを参考に3社程度を対象に、業者から企画提案書の提出を求め、その内容審査により決定する。

報告事項6

ゆめ半島千葉国体の会期の決定について

ゆめ半島千葉国体競技会の会期が、次のとおり決定されたので報告する。

弓道競技(全種別) 平成22年10月1日(金)～4日(月)
(4日間)

平成19年12月19日

(財)日本体育協会国体委員会決定

<参 考>

ゆめ半島千葉国体の会期 平成22年9月25日(土)～10月5日(火)
総合開会式 平成22年9月25日(土)

平成19年7月18日

(財)日本体育協会理事会決定

第65回国民体育大会競技別会期

競技名	種別等	会場地	競技日数	平成22年9月25日～10月5日											備考			
				25 土	26 日	27 月	28 火	29 水	30 木	1 金	2 土	3 日	4 月	5 火				
開・閉会式		千葉市		◇														
陸上競技	全種別	千葉市	5															
サッカー	全種別	市原市	5															
テニス	全種別	柏市	4															
ボート	全種別	香取市	4															
ホッケー	全種別	いすみ市	5															
ボクシング	全種別	鴨川市	5															
バレーボール	成年男子9人制	茂原市	4															
	成年女子6人制																	
	成年男子6人制	東金市	4															
	成年女子9人制																	
	少年男子	大網白里町	4															
体操	競技	千葉市	4															
	新体操	千葉市	2															
バスケットボール	成年男子・少年男子	船橋市	5															
	成年女子・少年女子	八千代市	4															
レスリング	全種別	佐倉市	4															
セーリング	全種別	千葉市	4															
ウェイトリフティング	全種別	八千代市	3															
ハンドボール	成年男子・成年女子	市川市	5															
	少年女子																	
	少年男子	香取市	5															
自転車	トラック	松戸市	4															
	ロード	南房総市	1															
ソフトテニス	全種別	白子町	4															
卓球	全種別	旭市	5															
軟式野球	成年男子	館山市	2															
		君津市	2															
		富津市	3															
		袖ヶ浦市	4															
		南房総市	2															
相撲	全種別	木更津市	3															
馬術	全種別	調整中	5															調整中
フェンシング	全種別	松戸市	4															
柔道	全種別	成田市	3															
ソフトボール	全種別	成田市	3															
バドミントン	全種別	野田市	4															
弓道	全種別	匝瑳市	4															
ライフル射撃	CP以外	千葉市	4															
	C P	東金市	3															
剣道	全種別	館山市	3															
ラグビーフットボール	成年男子	市原市	3															
	少年男子	市原市	4															
山岳	全種別	印西市	3															
カヌー	フラットウォーターレーシング	佐倉市	4															
	スラローム・ワイルドウォーター	香取市	4															
アーチェリー	全種別	船橋市	3															
空手道	全種別	浦安市	3															
銃剣道	全種別	四街道市	3															
クレー射撃	全種別	市原市	3															
なぎなた	全種別	我孫子市	3															
ボウリング	全種別	千葉市	4															
高校野球	硬式	鎌子市	5															
	軟式	船橋市	4															
トライアスロン	全種別	鎌子市	1															

競技名	種別等	会場地	競技日数	9月8日	9月9日	9月10日	9月11日	9月12日	9月13日	9月14日	9月15日	9月16日	9月17日	備考
				水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
水泳	競泳	習志野市	3											
	飛込		3											
	シンクロ		1	○										
	水球		4											

競技名	種別等	会場地	競技日数	9月21日	9月22日	9月23日	備考
				火	水	木	
ゴルフ	全種別	成田市	3				

議案第1号

平成19年度事業報告について

1 会議の開催

- (1) ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会設立発起人会開催
平成19年7月4日(水)市民ふれあいセンター1階第1会議室
- (2) ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会設立会議・第1回総会開催
平成19年8月28日(火)市民ふれあいセンター2階会議室
- (3) ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会第1回常任委員会開催
平成19年8月28日(火)市民ふれあいセンター2階視聴覚室
- (4) ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会第1回宿泊・衛生専門委員会
平成20年3月27日(木)市民ふれあいセンター1階第1会議室

2 開催準備に関する調査・研究の実施

- (1) 大分県佐伯市におけるリハーサル大会運営状況の調査
平成19年6月8日～10日 リハーサル大会視察
- (2) 埼玉県上尾市における関東ブロック大会運営状況の調査
平成19年8月18日～19日 関東ブロック大会視察
- (3) 秋田県由利本荘市における大会運営状況の調査
平成19年10月4日～7日 国体視察
- (4) その他先催県における開催状況の調査
平成19年12月7日 秋田県由利本荘市国体事後説明会

3 広報啓発活動の推進

- (1) チーバくん着ぐるみによる啓発活動
よかっぺ祭り
- (2) 横断幕・看板設置等による広報啓発活動
看板：ふれあいパーク入口、国道296号沿い
横断幕：庁舎正面玄関前、国道126号荒井駐車場前
- (3) 市広報紙による広報啓発活動

4 関係機関・団体との連絡・会議

- (1) 千葉県
ゆめ半島千葉国体第5回会場地市町担当者会議
平成19年11月20日 県文書館

ゆめ半島千葉国体実行委員会第1回常任委員会

平成19年11月21日 書面審査

ゆめ半島千葉国体第6回会場地市町担当者会議

平成20年1月10日 県文書館

ゆめ半島千葉国体運営ガイドライン検討会議

平成20年1月10日 県文書館

ゆめ半島千葉国体実行委員会第2回常任委員会

平成20年2月22日 ホテルポートプラザちば

(2) 県弓道連盟他

平成19年5月14日 県弓道連盟と打合せ

平成19年6月5日 県弓道連盟と打合せ

平成19年8月9日 県弓道連盟・匝瑳高校と打合せ

平成19年9月28日 県弓道連盟と現場確認

平成19年10月22日 県国体局・匝瑳高校と打合せ

平成20年2月19日 県弓道連盟・県国体局・匝瑳高校と現場確認

議案第2号

ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会 平成19年度収支決算書

(単位：円)

歳入合計	歳出合計	差引残高
400,092	328,142	71,950

歳入

(単位：円)

項目	予算額	収入済額	備考
市補助金	400,000	400,000	
雑入	0	92	預金利子
歳入合計	400,000	400,092	

歳出

(単位：円)

項目	当初予算額	流用増減	現予算額	支出済額	残額	備考
会議費	101,000	0	101,000	40,329	60,671	
旅費	65,000		65,000	25,140	39,860	
需用費	28,000		28,000	15,189	12,811	
役務費	8,000		8,000	0	8,000	
広報啓発費	254,000	-7,248	246,752	235,565	11,187	
役務費	10,000	-5,688	4,312	0	4,312	
委託料	244,000	-7,125	236,875	230,000	6,875	
食糧費	0	4,200	4,200	4,200	0	
需用費	0	1,365	1,365	1,365	0	
事務費	45,000	7,248	52,248	52,248	0	
需用費	45,000	5,688	50,688	50,688	0	
役務費	0	1,560	1,560	1,560	0	
歳出合計	400,000	0	400,000	328,142	71,858	


監査報告書


平成19年度における、ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会の歳入歳出決算書及び関係書類を会則第6条第4項の規定に基づき監査したところ、その収支及び関係書類は適正であることを認めたので報告します。

平成 20 年 4 月 25 日

ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会
会 長 江波戸 辰夫 様

ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会

監 事 梅原 一郎 

監 事 伊藤 健一 

平成20年度事業計画（案）

ゆめ半島千葉国体弓道競技会の広報啓発活動を中心とする諸準備の一層の推進を図るとともに、平成21年度に開催予定の国体リハーサル大会の諸準備を進める。

- 1 大会の開催及び運営に必要な企画及び準備に関すること
 - (1) 各種会議の開催
 - ア 総会の開催
 - イ 常任委員会の開催
 - ウ 専門委員会の開催
 - (2) 各種基本計画、実施要項、実施要領の検討及び策定
 - (3) 開催準備に関する調査・研究
- 2 大会の開催に必要な施設・設備等の整備に関すること
 - (1) 施設基本計画の策定
 - (2) 競技用具整備計画の策定
 - (3) 国体リハーサル大会の仮設計画の策定
 - (4) その他施設・設備の整備に関すること
- 3 関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること
 - (1) ゆめ半島千葉国体実行委員会との連絡調整に関すること
 - (2) 弓道競技団体との連絡調整
 - (3) 会場となる匝瑳高校等との連絡調整
 - (4) その他関係機関、団体との連絡調整
- 4 その他
 - (1) 広報啓発活動に関すること
 - ア 看板、横断幕等の設置
 - イ 市広報、ホームページ等による広報
 - ウ イベント等における広報
 - (2) 審判員、役員等の体制整備に関すること

議案第4号

ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会 平成20年度収支予算(案)

歳入			(単位：千円)	
項	目	節	予算額	説明
1	補助金		4,299	
	1	補助金	4,299	
		1補助金	4,299	匝瑳市補助金 4,299
2	繰越金		71	
	1	繰越金	71	
		1繰越金	71	前年度繰越金 71
3	雑入		1	
	1	雑入	1	
		1雑入	1	預金利子等 1
歳入合計			4,371	

歳出			(単位：千円)	
項	目	節	予算額	説明
1	実行委員会費		1,039	
	1	会議費	140	
		9旅費	80	費用弁償 80
		11需用費	30	食糧費 30
		12役務費	30	通信運搬費 30
	2	事務局費	899	
		11需用費	285	消耗品 225 印刷製本費 60
		12役務費	120	通信運搬費 120
		14使用料及び賃借料	265	事務機器賃借料 265
		18備品購入費	229	事務機器 229
2	国体推進費		3,260	
	1	開催準備費	1,718	
		9旅費	1,212	視察等旅費 1,212
		11需用費	192	消耗品 150 燃料費 42
		14使用料及び賃借料	164	通行料及び駐車料 76 車両借上げ料 88
		18備品購入費	150	旗等 150
	2	広報啓発費	1,542	
		11需用費	560	消耗品 460 印刷製本費 100
		12役務費	13	通行料及び駐車料 13
		13委託料	487	看板、のぼり旗等作成 487
		18備品購入費	482	啓発資材 482
3	予備費		72	
	1	予備費	72	
		1予備費	72	
歳出合計			4,371	

参考資料1

ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会名簿

(順不同・敬称略)

役職名	所属団体等・役職名	氏名
参与	千葉県議会議員	宇野 裕
参与	匝瑳市議会議員	大木 傳一郎
参与	匝瑳市議会議員	林 日出男
参与	匝瑳市議会議員	行木 勲
参与	匝瑳市議会議員	山崎 剛
参与	匝瑳市議会議員	石田 勝一
参与	匝瑳市議会議員	岩井 孝寛
参与	匝瑳市議会議員	佐藤 浩巳
参与	匝瑳市議会議員	林 芙士夫
参与	匝瑳市議会議員	浪川 茂夫
参与	匝瑳市議会議員	小川 昌勝
参与	匝瑳市議会議員	佐瀬 公夫
参与	匝瑳市議会議員	佐藤 悟
参与	匝瑳市議会議員	田村 明美
参与	匝瑳市議会議員	苅谷 進一
参与	匝瑳市議会議員	江波戸 友美
参与	匝瑳市議会議員	椎名 嘉寛
参与	匝瑳市議会議員	川口 明和
参与	匝瑳市議会議員	栗田 剛一
参与	匝瑳市議会議員	浅野 勝義
参与	匝瑳市議会議員	石田 加代
参与	匝瑳市議会議員	小川 博之
参与	匝瑳市議会議員	越川 竹晴
参与	匝瑳市議会議員	武田 光由
参与	匝瑳市教育委員会委員長	伊東 和夫
参与	匝瑳市教育委員会委員長職務代理者	有田 弘子
参与	匝瑳市教育委員会委員	片岡 正勝
参与	匝瑳市教育委員会委員	池田 竹四
参与	朝日新聞社銚子支局長	柴田 真樹
参与	産経新聞社千葉総局	城之内 和義
参与	毎日新聞社銚子通信部	新沼 章
参与	読売新聞社銚子通信部	木村 勇
参与	千葉日報社銚子・海匝支局長	井上 洋
参与	NHK千葉放送局成田報道室	塚越 勝宏

ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会名簿

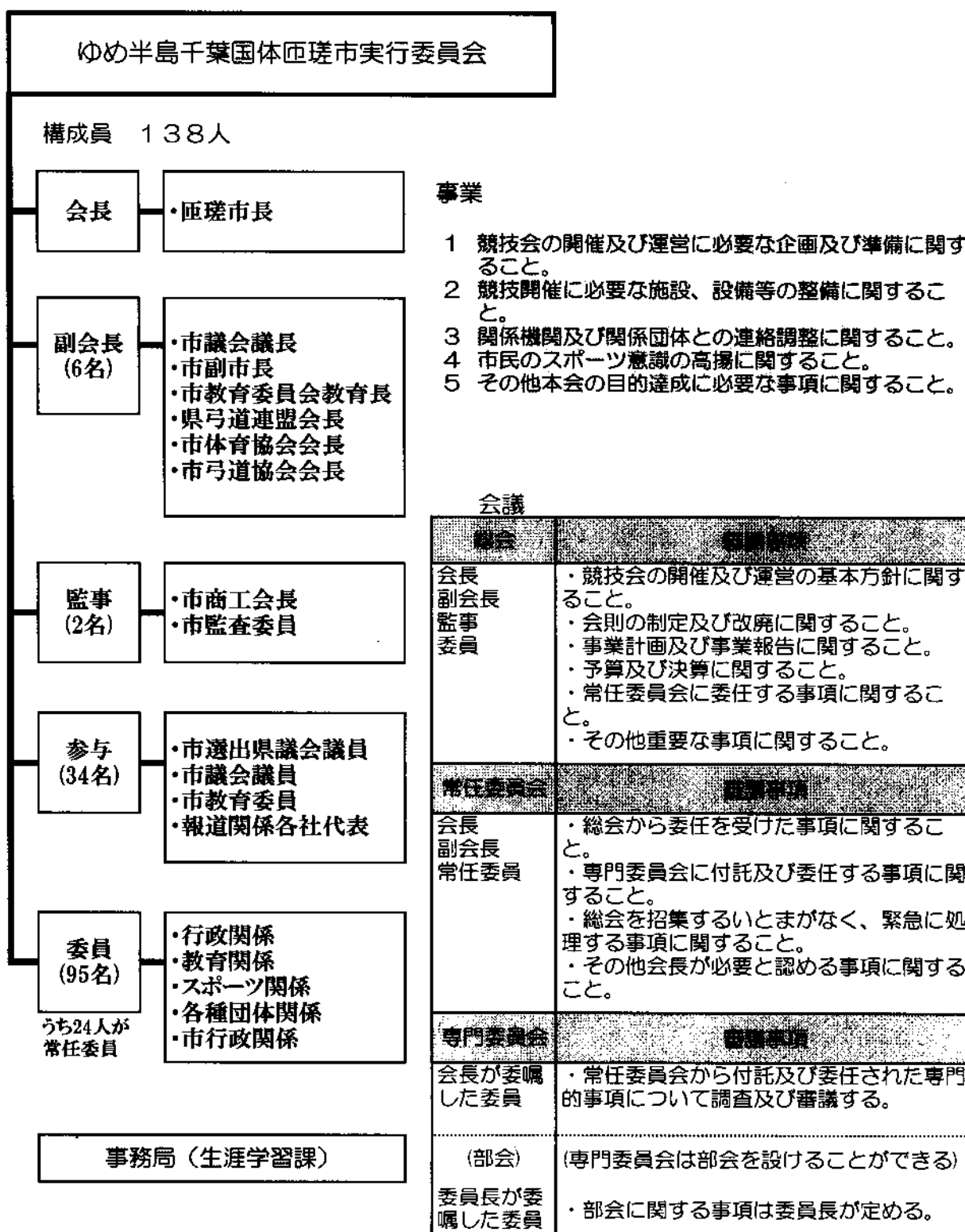
(敬称略・順不同)

役職名	関係機関名	所属団体等・役職名	氏名
会 長	市関係	匝瑳市長	江波戸 辰夫
副会長	市議会関係	匝瑳市議会議長	佐藤 正雄
〃	市関係	匝瑳市副市長	伊藤 正勝
〃	〃	匝瑳市教育委員会教育長	江波戸 寛
〃	スポーツ関係	千葉県弓道連盟会長	石井 勝之
〃	〃	匝瑳市体育協会会長	林 昭
〃	〃	匝瑳市弓道協会会長	林 初男
監 事	各種団体関係	匝瑳市商工会会長	梅原 一郎
〃	市関係	匝瑳市監査委員	伊藤 健一
常任委員	行政関係	匝瑳警察署長	福永 幸一
〃	教育関係	千葉県立匝瑳高等学校長	宇井 美樹
〃	〃	千葉県立八日市場特別支援学校長	伊藤 治
〃	〃	敬愛大学八日市場高等学校長	角田 叡
〃	〃	匝瑳市校長会会長(野田小学校長)	齋藤 光雄
〃	スポーツ関係	千葉県弓道連盟副会長	新倉 喜代司
〃	〃	千葉県弓道連盟副会長	秋山 和意
〃	〃	千葉県弓道連盟国体実行委員会副委員長	藤 平 晃
〃	〃	千葉県弓道連盟匝瑳支部長	椎名 好一
〃	〃	匝瑳市体育協会副会長	吉岡 誠治
〃	〃	匝瑳市体育協会副会長	檜 垣 進
〃	〃	匝瑳市体育協会副会長 匝瑳市体育指導委員連絡協議会副会長	石田 良雄
〃	〃	匝瑳市体育指導委員連絡協議会会長	布施 隆
〃	各種団体関係	八日市場市匝瑳郡医師会会長	守 正 英
〃	市行政関係	秘書課長	小林 正幸
〃	〃	企画課長	木内 成幸
〃	〃	総務課長	角田 道治
〃	〃	財政課長	宇野 健一
〃	〃	環境生活課長	岩橋 光男
〃	〃	健康管理課長	大木 公男
〃	〃	産業振興課長	鈴木 日出男
〃	〃	都市整備課長	鎌形 信雄
〃	〃	建設課長	野口 晴夫
〃	〃	学校教育課長	梶山 定一
委 員	行政関係	匝瑳警察署交通課長	岩 名 隆

役職名	関係機関名	所属団体等・役職名	氏名
委員	行政関係	千葉県海匝地域整備センター所長	鶴岡 誠
〃	〃	千葉県海匝農林振興センター所長	相川 文明
〃	〃	千葉県海匝健康福祉センター長	鎗田 和美
〃	教育関係	匝瑳市立八日市場第一中学校長	小川 雅章
〃	〃	匝瑳市立八日市場第二中学校長	關 範 雄
〃	〃	匝瑳市立野栄中学校長	鈴木 志敏
〃	〃	匝瑳市立平和小学校長	椎名 泰孝
〃	〃	匝瑳市立椿海小学校長	熱田 恒雄
〃	〃	匝瑳市立八日市場小学校長	竹澤 実
〃	〃	匝瑳市立匝瑳小学校長	佐久間 明
〃	〃	匝瑳市立豊栄小学校長	中西 和雄
〃	〃	匝瑳市立須賀小学校長	大木 睦子
〃	〃	匝瑳市立共興小学校長	石毛 重和
〃	〃	匝瑳市立吉田小学校長	半田 美智子
〃	〃	匝瑳市立飯高小学校長	山本 繁樹
〃	〃	匝瑳市立豊和小学校長	石橋 一裕
〃	〃	匝瑳市立栄小学校長	石井 秀光
〃	スポーツ関係	千葉県弓道連盟副会長	本村 昌克
〃	〃	千葉県弓道連盟理事長	湯澤 伸一
〃	〃	千葉県弓道連盟国体実行委員会副委員長	佐藤 一成
〃	〃	千葉県高体連弓道専門部長	廣田 和雄
〃	〃	千葉県高体連弓道専門部委員長	芦川 裕一
〃	〃	千葉県高体連弓道専門部副委員長	古館 和夫
〃	〃	千葉県高体連弓道専門部副委員長	市東 裕志
〃	〃	匝瑳市体育協会理事長	飯島 守
〃	〃	匝瑳市体育協会副理事長	石橋 勲
〃	〃	匝瑳市弓道協会副会長	鈴木 不似夫
〃	〃	匝瑳市弓道協会副会長	伊藤 剛
〃	〃	匝瑳市体育指導委員連絡協議会副会長	熱田 幸子
〃	〃	匝瑳市体育指導委員連絡協議会副会長	江波戸 良子
〃	〃	匝瑳市体育指導委員連絡協議会副会長	鈴木 正夫
〃	各種団体関係	匝瑳交通安全協会理事長	山崎 直仁
〃	〃	ジェイアールバス関東株式会社八日市場支店長	安原 勝
〃	〃	昭和タクシー有限会社社長	道祖尾 均
〃	〃	八日市場タクシー有限会社社長	加藤 末昭

役職名	関係機関名	所属団体等・役職名	氏名
委員	各種団体関係	匝瑳タクシー株式会社社長	柏熊 英明
〃	〃	東日本旅客鉄道株式会社成東駅長	久光 道夫
〃	〃	匝瑳郡市歯科医師会会長	平野 茂
〃	〃	匝瑳薬剤師会会長	勝山 慶一
〃	〃	国保匝瑳市民病院病院長	菊地 紀夫
〃	〃	匝瑳市観光協会会長	小川 昌勝
〃	〃	匝瑳市PTA連絡協議会会長	木川 伸哉
〃	〃	匝瑳市消防団団長	太田 康晴
〃	〃	匝瑳市区長会会長	宇井 一夫
〃	〃	匝瑳市防犯協会会長	大西 富士夫
〃	〃	匝瑳市食品衛生協会会長	片岡 正勝
〃	〃	匝瑳市婦人会会長	川野 多恵子
〃	〃	匝瑳市老人クラブ連合会会長	板倉 輝治
〃	〃	そうさ市子ども会育成連絡協議会会長	及川 一好
〃	〃	ちばみどり農業協同組合代表理事組合長	鈴木 一男
〃	〃	匝瑳市青少年相談員連絡協議会会長	及川 順央
〃	〃	郵便事業株式会社八日市場支店長	和田 好乙英
〃	〃	八日市場ロータリークラブ会長	鈴木 勝彦
〃	〃	八日市場ライオンズクラブ会長	柏熊 タカ子
〃	〃	八日市場青年会議所理事長	向後 雅秀
〃	〃	日本ボーイスカウト匝瑳第一団委員長	間 淵 順二
〃	〃	ガールスカウト千葉県第98団委員長	栗田 善江
〃	市行政関係	会計管理者	増田 重信
〃	〃	税務課長	伊知地 良洋
〃	〃	市民課長	島田 省悟
〃	〃	福祉課長	鎌形 廣行
〃	〃	高齢者支援課長	柏熊 明典
〃	〃	野栄総合支所長	佐久間 正行
〃	〃	国保匝瑳市民病院事務局長	飯島 平一郎
〃	〃	議会事務局長	實川 豊治
〃	〃	監査委員事務局長	江波戸 秀雄
〃	〃	農業委員会事務局長	加藤 三好
〃	〃	八日市場水道企業団事務局長	山崎 良夫
〃	〃	匝瑳市横芝光町消防組合消防長	並木 茂
〃	〃	匝瑳市ほか二町環境衛生組合事務局長	古作 和英

ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会の構成図



参考資料2

国体リハーサル大会の概要

1 趣 旨

国体本大会開催に向け、匝瑳市実行委員会並びに競技団体の競技会運営を適切かつ円滑に推進するため、その運営能力の習熟を図る。また、市民の国体に対する関心・理解を深め、機運醸成を図る。

2 大会名

ゆめ半島千葉国体競技別リハーサル大会

3 大会の概要

- | | |
|----------|---|
| (1) 名 称 | 第56回全日本勤労者弓道選手権大会 |
| (2) 期 日 | 平成21年6月6日(土)～6月7日(日) (予定) |
| (3) 会 場 | 国体開催会場 (県立匝瑳高等学校) |
| (4) 主 催 | (財)全日本弓道連盟、匝瑳市、匝瑳市教育委員会、ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会 |
| (5) 主 管 | 千葉県弓道連盟 |
| (6) 後 援 | 千葉県、千葉県教育委員会、ゆめ半島千葉国体実行委員会、(財)千葉県体育協会、匝瑳市体育協会、(財)日本武道館、日本武道協議会 (予定) |
| (7) 競技種目 | 近的競技 (坐射・直径3.6cm・霰的) |
| (8) 競技種類 | 団体競技 (1チーム3人立・2射場) |

参考資料3

ゆめ半島千葉国体・ゆめ半島千葉大会イメージソング

曲名「 ^{カルナヴァル} CARNAVAL ～すべての戦う人たちへ～ 」

作詩 吉田美和

作曲 中村正人

編曲 中村正人

歌唱 DREAMS COME TRUE (ドリームズ・カム・トゥルー)

千葉県ゆかりのアーティスト・中村正人さんがメンバーである「DREAMS COME TRUE」が、両大会のために、体が自然に動き出してしまうような軽快なテンポの曲を制作してくれました。「CARNAVAL」とはスペイン語でカーニバルを意味します。中村さん(写真左)は、「2010年の両大会をまるでカーニバルに参加するかのように楽しんでほしい!という思いをこめて制作しました」というメッセージを寄せてくれています。

この曲は、シングル「またね featuring ルフィ, ゴロ, ナミ, ウソップ, サンジ, チョッパー, ロビン, フランキー, ヒルルク, くれは」、アルバム「AND I LOVE YOU」に収められているほか、携帯サイトにおいて着うたのダウンロードもできますし、カラオケでも配信されています。皆さんも機会があれば、ぜひ、チャレンジしてみてください!



DREAMS COME TRUE (ドリームズ・カム・トゥルー)

中村正人 (Arrangement/Bass) 吉田美和 (Vocal)

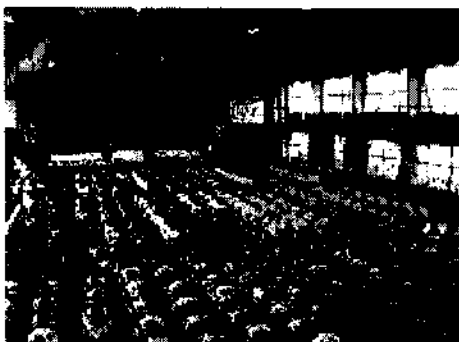
1989年3月、シングル「あなたに会いたくて」、アルバム「DREAMS COME TRUE」でデビュー。以降、「未来予想図11」「決戦は金曜日」「LOVE LOVE LOVE」「やさしいキスをして」「何度でも」など数々のヒット曲を世に送り出している日本の音楽シーンを代表するポップバンド。2007年8～9月には、4年に一度のグレイテストヒッツライブ「史上最強の移動遊園地 DREAMS COME TRUE WONDERLAND」を開催、44万人を動員、12月には最新アルバム「AND I LOVE YOU」をリリース。そして2008年2月27日には、最新シングル「またね featuring ルフィ, ゴロ, ナミ, ウソップ, サンジ, チョッパー, ロビン, フランキー, ヒルルク, くれは」とLIVE DVD「史上最強の移動遊園地 DREAMS COME TRUE WONDERLAND 2007」をリリースした。(2008年3月現在)

第62回国体の視察報告について

(市ホームページの掲載記事)

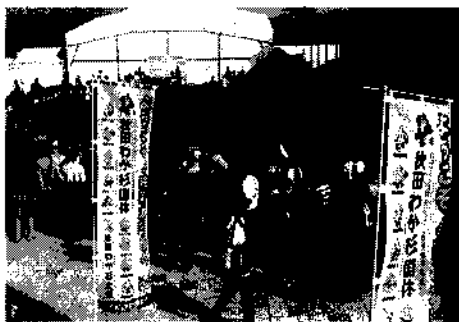
第62回国民体育大会「秋田わか杉国体」を視察

秋田県由利本荘市で開催された「秋田わか杉国体・弓道競技」を視察してきました。会期は、平成19年(2007年)10月5日から10月8日までの4日間で、全都道府県から4種別に103チームが参加して行われました。



開始式は、競技会初日の10月5日に由利本荘市立鶴舞小学校体育館で行われました。

競技会開始宣言のあと、選手団が紹介され、大会会長トロフィーが昨年度優勝の愛知県から返還されました。競技会会長あいさつは、(財)全日本弓道連盟会長が行い、歓迎のことは秋田わか杉国体由利本荘市実行委員会会長が、市の目標である「人と自然が共生する躍動と創造のまちづくり」と、大会スローガンである『君のハートよ位置につけ』を主旨とするあいさつを行いました。



競技会場は由利本荘市本荘弓道場で、会場入口付近には歓迎のぼり旗が多数掲出されていました。

弓道場前の道路反対側に本荘体育館があり、選手控所兼巻藁(わら)練習所があり、救護所、弓道具の修理所なども設置されていました。

弓道場に隣接する広場では、休憩所と売店のテントが並び、秋田県や由利本荘市の郷土品が紹介されていました。遠的競技の会場は、本荘弓道場に隣接して仮設で設営されていました。



国体の競技は、3人1組で競い合う3人立で、2チームが2射場同時に競技を行います。

射場と的場には審判員が配置され、凜(りん)とした張り詰めた空気が漂っていました。また、競技補助員は地元高校生のボランティアによって編成されていて、選手が射った矢の回収や、審判員の補助などさまざまな作業を行っていました。



選手控所から競技会場に向かう選手に、子供たちが折り鶴を渡していました。

彼らは地元由利本荘市鶴舞小学校の小学生で、児童会が中心となって全校生徒で「鶴を添えたメッセージ」という活動として、選手に活躍してほしいと心を込めたメッセージカードを作り、折鶴を添えて手渡しを行ったそうです。



弓道の普及を目的とした弓道体験コーナーでは、通常は遠的競技で使われる大きな的を使って弓道の体験ができました。的までの距離も近的競技の28mの半分もない5mほどの距離でしたが、初めて弓を手にした人たちは思うように矢が当たらず、弓を射ることの難しさを実感していました。



由利本荘駅には総合案内所が設置されていて、ボランティアの方々が対応していました。

ここで秋田国体のマスコット「スギッチ」を見つけました。スギッチは秋田国体・秋田大会のマスコットで秋田杉をモチーフとし、また、“てっぺん”をめざす意味の「矢印」でもあるそうです。

このスギッチはさまざまな商品に活用され、秋田国体の広報啓発に大きく寄与し、この駅の売店にも多くのスギッチ商品が並んでいました。

参考資料5

ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会事務局の移転について

ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会事務局の事務所が、平成20年4月から、次のとおり移転しました。

実行委員会事務局

匝瑳市教育委員会生涯学習課国体準備室（八日市場ドーム内）

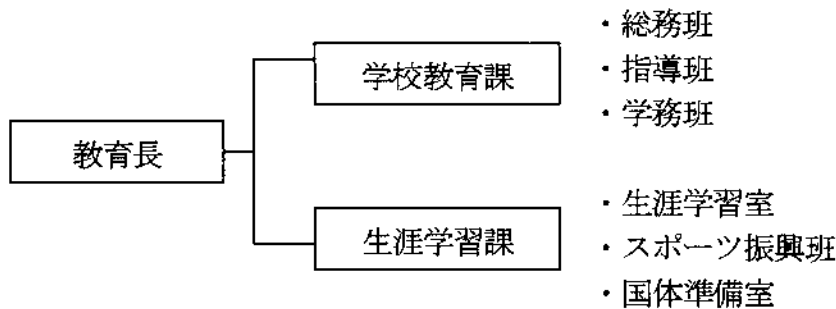
所在 〒289-2141 匝瑳市八日市場ハ793-1

電話 0479-73-8511 FAX 0479-73-0065

Eメール s-sports@city.sosa.lg.jp

〈参 考〉

匝瑳市教育委員会 組織図（平成20年4月）



○匝瑳市教育委員会組織規則（平成18年1月23日教育委員会規則第4号）抜粋
（課等の設置）

第3条 事務局に、次の表に掲げる課及び班を置く。

課	班
学校教育課	総務班 指導班 学務班
生涯学習課	スポーツ振興班

2 前項の生涯学習課に、生涯学習室及び国体準備室を置く。

参考資料6

国民体育大会開催地

回	開催年	開催地	回	開催年	開催地
1	昭和21年(1946年)	京阪神地方	35	昭和55年(1980年)	栃木県
2	昭和22年(1947年)	石川県	36	昭和56年(1981年)	滋賀県
3	昭和23年(1948年)	福岡県	37	昭和57年(1982年)	島根県
4	昭和24年(1949年)	東京都	38	昭和58年(1983年)	群馬県
5	昭和25年(1950年)	愛知県	39	昭和59年(1984年)	奈良県
6	昭和26年(1951年)	広島県	40	昭和60年(1985年)	鳥取県
7	昭和27年(1952年)	福島県 他2県	41	昭和61年(1986年)	山梨県
8	昭和28年(1953年)	四国4県	42	昭和62年(1987年)	沖縄県
9	昭和29年(1954年)	北海道	43	昭和63年(1988年)	京都府
10	昭和30年(1955年)	神奈川県	44	平成元年(1989年)	北海道
11	昭和31年(1956年)	兵庫県	45	平成2年(1990年)	福岡県
12	昭和32年(1957年)	静岡県	46	平成3年(1991年)	石川県
13	昭和33年(1958年)	富山県	47	平成4年(1992年)	山形県
14	昭和34年(1959年)	東京都	48	平成5年(1993年)	香川県・徳島県
15	昭和35年(1960年)	熊本県	49	平成6年(1994年)	愛知県
16	昭和36年(1961年)	秋田県	50	平成7年(1995年)	福島県
17	昭和37年(1962年)	岡山県	51	平成8年(1996年)	広島県
18	昭和38年(1963年)	山口県	52	平成9年(1997年)	大阪府
19	昭和39年(1964年)	新潟県	53	平成10年(1998年)	神奈川県
20	昭和40年(1965年)	岐阜県	54	平成11年(1999年)	熊本県
21	昭和41年(1966年)	大分県	55	平成12年(2000年)	富山県
22	昭和42年(1967年)	埼玉県	56	平成13年(2001年)	宮城県
23	昭和43年(1968年)	福井県	57	平成14年(2002年)	高知県
24	昭和44年(1969年)	長崎県	58	平成15年(2003年)	静岡県
25	昭和45年(1970年)	岩手県	59	平成16年(2004年)	埼玉県
26	昭和46年(1971年)	和歌山県	60	平成17年(2005年)	岡山県
27	昭和47年(1972年)	鹿児島県	61	平成18年(2006年)	兵庫県
28	昭和48年(1973年)	千葉県	62	平成19年(2007年)	秋田県
29	昭和49年(1974年)	茨城県	63	平成20年(2008年)	大分県
30	昭和50年(1975年)	三重県	64	平成21年(2009年)	新潟県
31	昭和51年(1976年)	佐賀県	65	平成22年(2010年)	千葉県
32	昭和52年(1977年)	青森県	66	平成23年(2011年)	山口県
33	昭和53年(1978年)	長野県	67	平成24年(2012年)	岐阜県
34	昭和54年(1979年)	宮崎県	68	平成25年(2013年)	東京都

ゆめ半島千葉国体経過

※印は市関係

年 月 日	経過及び予定
【昭和63年】	
2.13	千葉県体育協会加盟団体長会議において国体誘致を提案
12. 1	県議会で平成19年の第62回国民体育大会千葉県誘致を決議
【平成元年】	
3.22	県体育協会理事会・評議会において国体誘致を決議
【平成7年】	
8.11	関東・東北ブロック体協会長合同会議において、平成19年以降の国体開催順序が協議され、第62回大会が秋田県、第65回大会が千葉県、第68回大会が東京都開催を申し合わせ
9. 7	県体協会長から千葉県知事・県議会議長・教育委員会委員長宛に、「第65回国体誘致要望書」を提出
10.9	県議会で平成22年の第65回国民体育大会千葉県招致を決議
【平成8年】	
1.19	文部大臣・日体協会長に対し、知事・県体協会長・県教委の連名で「平成22年第65回国民体育大会開催要望書」を提出
3.12	日本体育協会理事会において、第65回国民体育大会開催申請書提出順序が承認・了承
4.15	日本体育協会から、第65回国民体育大会夏・秋季大会開催申請書提出順序通知書受領
【平成10年】	
4. 1	県教育庁生涯学習部体育課内に「国体・高校総体準備担当」を配置
【平成11年】	
4. 1	県教育庁生涯学習部体育課内に「国体・総体準備班」を設置
6.28	県庁内に「国体・高校総体準備推進庁内連絡会議」を設置
12. 1	「国体・総体千葉県準備委員会」設立総会・第1回総会・第1回 常任委員会を開催
【平成12年】	
1.25	県準備委員会第2回常任委員会開催
2.24	※ 国体・高校総体会場地市町村選定に係る開催希望調査説明会

年 月 日	経過及び予定
6. 2 7.19 8.29 11. 7	県準備委員会第3回常任委員会・第2回総会開催 ※ 県に国体・高校総体会場地市町村希望調査提出 ※ 選定に係る市町村ヒアリング ※ 選定に係る第2回市町村ヒアリング 弓道内々定
【平成13年】 3. 2 3.13 4. 2 7.12	※ 県準備委員会第4回常任委員会において会場候補地に選定される ※ 県に国体・高校総体競技会場地市町村承諾書提出 県教育庁生涯学習部体育課に「国体・総体準備室」を設置 ※ 県準備委員会第5回常任委員会・第3回総会において市長委員に就任、候補地から競技会場地（案）となる
【平成14年】 3. 1 6.13	県準備委員会第6回常任委員会開催 県準備委員会第7回常任委員会・第4回総会開催
【平成15年】 4. 1 6. 3	「国体準備室」を県環境生活部県民生活課に配置換え （高校総体は、県教育庁教育振興部体育課に配置換え） 県準備委員会第8回常任委員会・第5回・第6回総会開催
【平成16年】 5.31 8.24	県準備委員会第9回常任委員会・第7回総会開催 ※ 国体中央競技団体正規視察（全日本弓道連盟）場所：匝瑳高等学校
【平成17年】 1.31 2.17 6. 2 6. 6 7.13 8.1～4	※ 匝瑳高等学校弓道場完成 県議会において国体開催を決議 県準備委員会第10回常任委員会・第8回総会開催 文科大臣・日体協会長に対し、知事・県体協会長・県教委の連名で「平成22年第65回国民体育大会開催申請書」を提出 文科大臣・日体協会長より知事・県体協会長・県教委に「第65回国民体育大会開催内定書」が交付される ※ 旧八日市場市で高校総体弓道競技開催
【平成18年】 2.22	国体の会期が平成22年10月23日～11月2日の11日間に案として設定

年 月 日	経過及び予定
3.10	第65回国民体育大会「愛称・スローガン」の決定 愛称： ゆめ半島千葉国体 スローガン： 今 房総の風となり この一瞬に輝きを
4. 1	県環境生活部内に「国体・全国障害者スポーツ大会局」を設置
5. 9	県準備委員会第11回常任委員会・第9回総会開催
6.19	県より会期の照会 平成22年9月25日～10月5日の11日間
【平成19年】	
1.11	国体マスコットキャラクター「チーバくん」決定
2.14	国体会期宮内庁内諾
4. 1	※ 匝瑳市生涯学習課国体準備室新設
6.8～10	※ 国体リハーサル大会（第54回全日本勤労者弓道選手権大会）大分県佐伯市視察
6.15	「文科省・日体協総合視察」場所：千葉マリスタジアム外
7. 4	※「匝瑳市実行委員会設立発起人会」開催
7.18	文科大臣・日体協会長より知事・県体協会長・県教委に「第65回国民体育大会開催決定書」が交付される（日程及び各競技会場地決定）
7.18	※ 国体広報用横断幕市庁舎に掲出「匝瑳市は弓道競技の開催地です」
	県実行委員会第1回総会 市長常任委員に就任
10.4～7	※「ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会設立会議・第1回総会・第1回常任委員会」開催
11.22	※ 第62回秋田わか杉国体弓道競技視察
11.27	ゆめ半島千葉国体イメージソング決定
12.19	県実行委員会第1回常任委員会（書面審議） ゆめ半島千葉国体競技別会期決定 ※弓道競技 H22.10/1（金）～10/4（月）
【平成20年】	
2.22	県実行委員会第2回常任委員会開催
3.27	※「匝瑳市実行委員会第1回宿泊・衛生専門委員会」開催
5.20	※「匝瑳市実行委員会合同専門委員会・第2回常任委員会・第2回総会」開催

ゆめ半島千葉国体競技会場地一覧（市町別）

H20. 2. 22現在

No.	市町名	開催競技
1	千葉市	セーリング・陸上競技・体操・ボウリング・ライフル射撃(CP以外)
2	銚子市	高校野球（硬式）・トライアスロン
3	市川市	ハンドボール
4	船橋市	高校野球（軟式）・アーチェリー・バスケットボール
5	館山市	軟式野球・剣道
6	木更津市	相撲
7	松戸市	自転車（トラック）・フェンシング
8	野田市	バドミントン
9	茂原市	バレーボール
10	成田市	ソフトボール・柔道・ゴルフ
11	佐倉市	カヌー（フラット）・レスリング
12	東金市	バレーボール・ライフル射撃（CP）
13	旭市	卓球
14	習志野市	水泳（水球含む）
15	柏市	テニス
16	市原市	ラグビーフットボール・クレ射撃・サッカー
17	八千代市	ウェイトリフティング・バスケットボール
18	我孫子市	なぎなた
19	鴨川市	ボクシング
20	君津市	軟式野球
21	富津市	軟式野球
22	浦安市	空手道
23	四街道市	銃剣道
24	袖ヶ浦市	軟式野球
25	印西市	山岳
26	南房総市	軟式野球・自転車（ロード）
27	匝瑳市	弓道
28	香取市	ハンドボール・ボート・カヌー（SL・WW）
29	いすみ市	ホッケー
30	大網白里町	バレーボール
31	白子町	ソフトテニス・ホッケー
32	勝浦市	馬術

ゆめ半島千葉国体匝瑳市開催方針

[平成19年8月28日 第1回総会決定]

1 基本方針

ゆめ半島千葉国体（第65回国民体育大会）は、千葉県の開催基本方針に基づき、市民の総力を結集し、匝瑳市の掲げる「海、みどり、ひとがはぐくむ 活力あるまち」にふさわしい魅力あふれる大会運営を図る。

また、この大会の開催を契機に、市民スポーツの一層の普及振興と、新しいスポーツ文化の創造により、市民の健康保持・増進を図るとともに、健康で豊かな活力ある地域社会の実現を目指す。

2 実施目標

- (1) 県及び関係機関・団体と緊密な連携と協力を図り、市民の総力をあげて大会運営に万全を期する。
- (2) 市民だれでも参加できるスポーツ活動の推進と、生涯にわたり気軽にスポーツを楽しむことのできる環境づくりを推進する。
- (3) この大会を契機に、指導者の養成と選手の育成強化に努めるとともに、本市のスポーツ水準の向上と底辺の拡大を目指す。
- (5) 全国から大会に参加する人々を温かく迎え、友情とふれあいの輪を広げるとともに、本市の豊かな自然や、文化・産業を広く全国に紹介する。

ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会会則

[平成19年8月28日 設立会議決定]

(趣旨)

第1条 この会則は、匝瑳市において開催される弓道競技会(以下「競技会」という。)の円滑な運営を期するために必要な準備を行うことを目的として設置する、ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会(以下「本会」という。)の設置及び運営に関して必要な事項を定めるものとする。

(事業)

第2条 本会は、前条の目的を達成するために、次に掲げる事業を行う。

- (1) 競技会の開催及び運営に必要な企画及び準備に関すること。
- (2) 競技会の開催に必要な施設、設備等の整備に関すること。
- (3) 関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること。
- (4) 市民のスポーツ意識の高揚に関すること。
- (5) その他本会の目的達成に必要な事項に関すること。

(構成)

第3条 本会は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する委員をもって構成する。

- (1) 匝瑳市の代表者その他の役職員
- (2) 匝瑳市議会の議員
- (3) 体育・スポーツ団体その他関係機関及び関係団体の代表
- (4) 学識経験を有する者
- (5) その他会長が必要と認める者

(役員)

第4条 実行委員会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副 会 長 若干名
- (3) 常任委員 若干名
- (4) 監 事 若干名

2 本会に、参与を置くことができる。

(役員を選任)

第5条 会長は、匝瑳市長をもって充てる。

- 2 副会長及び常任委員は、総会の同意を得て委員のうちから会長が委嘱する。
- 3 監事は、総会の同意を得て会長が委嘱する。
- 4 参与は、会長が委嘱する。

(役員職務)

第6条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指定する副会長がその職務を代理する。
- 3 常任委員は、常任委員会を構成し、第10条第5項に規定する事項を審議する。
- 4 監事は、財務を監査する。
- 5 参与は、重要な事項について諮問に応じる。

(任期)

第7条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、本会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関・団体の役職を離れたときは、その委員等は、辞任したものとし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 前項ただし書の規定は、第3条第4号及び第5号の委員には適用しない。
- 3 会長は、委員等に特別の事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 4 会長は、前項の規定により委員等の変更があったときは、次の総会において報告するものとする。

(会議の種類)

第8条 本会に次の会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会

- 2 本会に必要な応じて協議会等を置くことができる。

(総会)

第9条 総会は本会委員をもって構成し、必要に応じて会長が招集する。

- 2 総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 競技会の開催及び運営の基本方針に関すること。
 - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (4) 予算及び決算に関すること。
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
 - (6) その他重要な事項に関すること。
- 3 総会の議長は、会長又は会長の指名する副会長が当たる。
- 4 総会は、委員の過半数（代理人にその権限を委任した者を含む。）の出席がなければ開会し、議決することができない。ただし、総会に出席できない委員は、代理

人にその権限を委任することができる。

- 5 総会の議事は、出席委員（代理人にその権限を委任した者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（常任委員会）

第10条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

- 2 常任委員会に委員長を置き、会長をもって充てる。
- 3 常任委員長に事故があるとき、又は常任委員長が欠けたときは、あらかじめ常任委員長が指名した副会長が、その職務を代理する。
- 4 常任委員会は、委員長が必要と認めたときに招集し、委員長がその議長となる。
- 5 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 総会から委任を受けた事項に関すること。
 - (2) 専門委員会に付託及び委任する事項に関すること。
 - (3) 総会を招集するいとまがなく、緊急に処理を要する事項に関すること。
 - (4) その他会長が必要と認める事項に関すること。
- 6 前項の決定をしたときは、委員長は次の総会に報告し、承認を求めなければならない。
- 7 前条第4項から第5項までの規定は、常任委員会について準用する。

（専門委員会）

第11条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、常任委員会から付託及び委任された専門的事項について調査及び審議する。
- 3 専門委員会は、前項の規定により調査及び審議し、その結果を次の常任委員会に報告しなければならない。
- 4 専門委員の任期は、第7条第1項及び第2項の規定を準用する。
- 5 専門委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

（会長の専決処分）

第12条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないと認めるときは、その議決すべき事項について、これを専決処分することができる。

- 2 会長は、前項の規定により専決処分をしたときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

（事務局）

第13条 本会の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

（経費）

第14条 本会の経費は、補助金その他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第15条 本会の収支予算については総会の議決により定め、収支決算については監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第16条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。ただし、本会を設置した日の属する会計年度は本会を設立した日からとし、本会の解散のあった日の属する会計年度は、本会を解散した日までとする。

(準用)

第17条 この会則及び会長が別に定めるもののほか、匝瑳市の諸規定を準用する。

(解散)

第18条 本会は、その目的が達成されたとき解散する。

(残余財産)

第19条 本会が解散したときに残余財産があった場合は、当該残余財産は、匝瑳市に帰属するものとする。

(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この会則は、平成19年8月28日から施行する。

2 本会の設立当初の役員は、第5条第2項及び第3項の規定にかかわらず、設立会議の定めるところによる。

今房総の風となりこの一瞬に輝きを

ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会
匝瑳市教育委員会生涯学習課国体準備室
所在 〒289-2141 匝瑳市八日市場ハ 793-1
TEL 0479-73-8511 FAX 0479-73-0065
Eメール s-sports@city.sosa.lg.jp
